

をキーワードに



区長から

東区長
いづつか かつえ
飯塚 和恵



「東区に住んで良かったと実感できるまちづくり」を進めるため、平成20年度は、2つの運営方針に基づいて、8つの重点取組項目に取り組んでいきます。特に、次代を担う子どもたちを安心して育てられる環境整備や障がい者の方々の社会参加を進め、生きいき暮らせるまちづくりを進めていきます。

「実感できるまちづくり」を進めます。

1 区民が主役のまちづくり

多様なネットワークと交流の生まれるまちづくり

子育てや健康づくり、安心安全など、地域が主体的に取り組むまちづくり活動がより活発に展開されるように、共通するテーマに取り組む地域同士の交流やネットワーク化への支援のほか、地域と区内の大学などとの連携を支援します。



安心安全なまちづくり

犯罪、災害、交通事故、食の安全など、さまざまな事件・事故から、生命や財産、健康を守り、区民が安心して暮らせるまちを目指し、地域・関係団体などと協働して安心安全や健康などに関する事業に取り組めます。



歴史・文化・風土を生かした活気あるまちづくり

地域に対する郷土愛やふるさと意識を醸成し、個性的で活気に満ちたまちを目指し、地域固有の優れた郷土文化や歴史的・文化的資源を生かした事業に取り組めます。



地域住民が支えあうまちづくり

子どもを安心して育てることができ、高齢者や障がい者が地域で生きいきと暮らせるまちを目指し、地域が支えあう環境の整備や仕組みづくりなどの事業に取り組めます。



小規模作業所等の製品販売拡大支援事業

障がい者の社会参加を進めるために、小規模作業所などで製作された製品の販売拡大に向けて、バザー会場の確保や平成20年3月に



安心して子育てができる環境をつくるために、地域住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動の支援をするほか、区保育・子育て支援センター（ちあふる・ひがし）と連携した事業や、保育士が講師となり、地域の子育て支援者のレベルアップを目的とした研修会などを実施します。

楽しい子育てのための環境整備事業

主要事業

平成20年度重点取組項目

こんなことに
取り組めます！

